

き★ら★り

特集①

令和4年度男女共同参画白書

人生100年時代における 家族の姿の変化・人生の多様化

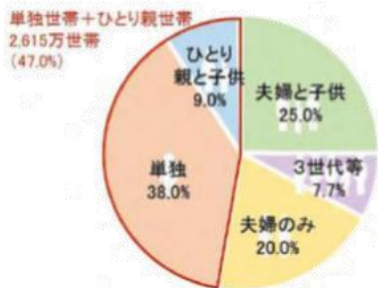
男女の寿命 (令和2年)

	女性	男性
90歳時生存割合	52.6%	28.1%
95歳時生存割合	27.9%	10.5%
平均寿命	87.71歳	81.56歳
死亡年齢最頻値	93歳	88歳

男女の寿命

いまや日本の女性の52%は90歳まで生き、95歳まで生きる女性は27%います。平均寿命は女性87歳、男性81歳。亡くなる年齢で最も多いのは、女性93歳、男性88歳。100歳を超える人は、令和2年時点で女性69,757人、男性9,766人となっています。

家族類型 (令和2年)



家族の姿の変化

家族類型は「単独世帯」が38%と最も多く、配偶者のいない世帯は(単独・ひとり親と子供)が全体の約半数を占めています。

内閣府令和4年版男女共同参画白書より

婚姻・離婚件数の年次推移



婚姻関係の変化

毎年の離婚件数は婚姻件数の約3分の1になっており、結婚が3組に対して離婚が1組という割合です。婚姻件数自体1970年の半分以上に減少しています。

現在30歳時点の未婚割合は女性で40%、男性で50%。50歳時点では離婚未婚など配偶者のいない人の割合は男女共3割となっています。

人生100年時代、家族の姿、生き方は大きく変わっています。

結婚すれば生涯、経済的安定が約束される「永久就職」という考え方や、企業が正規雇用者を定年まで雇用するという「終身雇用制度」はもはや過去のもの。長い人生の中で、世帯ではなく一個人であったとしても安心した生活を送れるように、経済的自立が可能となる環境を整備し、女性に偏りやすい無償ケア労働の分配や男女間の賃金格差、長時間労働の問題を解消し、男女問わず育児、介護がしやすく、また地域活動へも参画しやすい環境づくりの推進など、生涯を通して誰もが多様な生き方が尊重される社会が求められます。

また、誰一人取り残さない社会の実現を目指すためにも、これまでの制度・政策を見直すとともに、私たちの意識「普通はこうだ」といったアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)も点検し見直していくことが必要かもしれません。

「AV出演被害防止・救済法」が施行されました

●AV出演被害の現状について

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられたり、高収入のアルバイトに応募したことをきっかけに、アダルトビデオ（AV）出演被害にあう事例が生じています。15歳～39歳の女性に対する調査では、4人に1人がモデル・アイドルなどの勧誘を受けた・応募したことがあり、勧誘を受けた・応募した人のうち7人に1人が、聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影を要求されたことがあるという結果が出ています。

●AV出演被害防止・救済法が成立

AV出演被害の防止を図り、被害者の救済に資するため、AV出演被害防止・救済法が令和4年6月15日に成立し、6月23日に施行されました。

●AV出演被害防止・救済法のポイント

契約締結時のルール

契約締結時には、契約書等の交付を義務付け、また、撮影・公表等のルールや契約の内容について説明を義務付けています。

任意解除

アダルトビデオの公表後1年間は、無条件に契約を解除することができます。経過措置として、法施行日から令和6年6月22日までに契約を締結した場合は、契約を解除できる期間が「2年間」とされています。契約を解除しても、出演者が違約金等を払う必要はありません。

撮影時から公表までのルール

契約をしてから1か月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4か月は公表してはいけないことを義務付けています。

被害拡散防止の仕組み

契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、差止請求として、販売や配信の停止、データの消去や店頭からの回収などを請求することができます。事業者だけではなく、ウェブサイトにもアップロードする個人にも請求できます。

内閣府男女共同参画局「共同参画」2022年8月号より抜粋

●AV出演被害事例

事例1 撮影を拒絶したり、辞めたいと言ったりすると「契約だから仕事は拒絶できない」「断れば違約金を払え」「親にばらす」などと脅された。

事例2 「高収入！」「チャットで話すだけ」とのアルバイトだと言ってだまし、契約書にサインするまで家に帰さず取り囲まれ、やむなく契約をさせられた。

事例3 聞いていなかった性行為を強要され、その場で嫌だと言っても逃げられなかった。

事例4 映像が二次利用、三次利用されるため、誰かに知られるのではないかといつまでも被害に苦しみ続けている。

本人の判断力を奪い、断ることができない状況にさせ、AVの撮影にまで至ってしまう、巧妙な手口があります。そして被害者側は、自分が引き受けた仕事だから、断らなかった自分が悪いんだと思い込み、自分を責め、人に相談できなくなり、孤立してしまう恐れがあります。知識がないことや困窮に乗じて、意に反する性行為を強要し、その一部始終が半永久的に公にさらされる被害は著しい人権侵害であり、深刻な暴力です。

認定NPO法人 ヒューマンライツ・ナウ参考

●AV出演契約についての相談窓口

契約の取消・解除や差止請求のやり方などについて、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談できます。もし被害に遭っているなら、一人で悩まず相談してください。「#8891（はやくワンストップ）」に電話をかけると、お近くのワンストップ支援センターにつながります。

Purple & Orange Ribbon Project 2022

11/11(金)

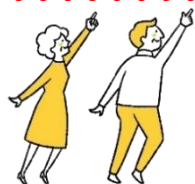
身近なところで
DVが起こったら…
～私たちにできることは？～

[時 間] 13時半～15時半
[場 所] バンビオ1番館 4階 交流室1
[講 師] 京都府家庭支援総合センター職員

11/21(月)

虐待の淵を生き抜いて
～人にもモノにも自分にも
あたらない社会をめざして～

[時 間] 13時半～15時半
[場 所] バンビオ1番館 4階 交流室1
[講 師] 島田妙子さん（一般財団法人
児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長）



長岡京市市制50周年記念 人権・男女共同参画フォーラム2022 第45回障がい者児の人権を考える市民のひろば



ヴァイオリニスト・作編曲家
増田太郎さん 講演会

いまの自分で輝こう!

3F 市民ホール

14:15～15:45

令和4年12月3日(土) 会場:中央公民館
(長岡京市天神4丁目1番1号)
発表 3F 市民ホール

12:15～14:00 (開場12:00)

- ★開会式
- ★人権擁護委員の活動報告★長岡京市ふるさとガイドの会の活動報告
- ★長岡京市少年少女合唱団の合唱/手話サークルでんでん虫の手話歌

展示・販売・体験 全館

11:00～16:00

- ★男女共同参画活動団体、障がい者団体、人権擁護委員などのパネル展示
- ★市制50周年記念メッセージ・DV防止啓発など
- ★おでかけ@ほっこりんぐ (障がい者施設製品の販売)
- ★視覚障がい者の手引き、手話、点字、要約筆記等の体験等体験



先着180名
入場無料

事前申込制
11月1日
から受付

<下記の来場サポートを実施します>

託児あり(6ヶ月～未就学児が対象/先着7名)
※託児は、11月1日から18日までに要申込



男女共同参画川柳の応募ありがとうございました！
人権・男女共同参画フォーラム2022にて展示します。

男女共同参画センター
“いこ～る” プラスの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号
075-963-5502
(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号
075
874-7867
(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号
075
963-5522
(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談
075
963-5522
(毎月第4金午後7時～午後9時)

長岡京市市制50周年プロジェクト



携帯からの
ご応募はこちら

男女共同参画「自分らしく生きられる未来へ」
メッセージやエピソード、絵、写真、詩など募集しています。

【応募方法】 応募用紙に記載のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。

【応募締切】 令和4年11月21日(月)

【作品について】

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の一部は、「長岡京市市制50周年記念人権・男女共同参画フォーラム」での展示、男女共同参画の推進・啓発活動に活用させていただきますので、ご了承ください。

講座のお知らせ

講座に参加ご希望の方は、男女共同参画センター“いこ～る”プラスまで
電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシをCheck!

12/12(月)

男女共同参画講座

「すべての人が自分らしく幸せに生きるために
～こことからだの栄養源とは～」

【講師】 金香百合さん (HEALホリスティック教育実践研究所所長)
【時間】 10時半～12時半 【場所】 バンビオ 4階 学習室1



1/28(土)

男性支援講座

「男性のための心理学

～仕事・家庭で活かせるコミュニケーション～ 語る力と聴く力」

【講師】 濱田智崇さん (京都橘大学 健康科学部心理学科准教授)
【時間】 13時半～15時半 【場所】 バンビオ 6階 創作室2



2/4(土)

男性支援講座

「男性のためのセカンドライフプラン 大切なものを守り引き継ぐために
～熟年世代からの財産管理と承継を考える～」

【講師】 山副耕一さん (京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー)
【時間】 13時半～15時半 【場所】 バンビオ 6階 創作室2

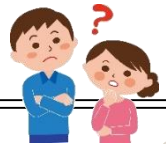


3/3(金)

女性支援講座

「生理の貧困ってだれの問題?～月経から見る社会～」 (仮題)

【講師】 杉田映理さん (大阪大学人間科学研究科教授)
【時間】 10時半～12時半 【場所】 バンビオ 4階 学習室1



3/6(月)

女性支援講座

「若い女の子たちのいま・・・」 (仮題)

【講師】 北川美里さん (京都わかくさねっと事務局長) 井上紗香さん (わかくさりリビング副代表)
【時間】 10時半～12時半 【場所】 バンビオ 4階 学習室1



◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター
“いこ～る” プラス



〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501

FAX 075-963-5521

E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp

◇利用のご案内◇

☆開館時間

月曜日から土曜日

午前9時から午後5時

☆休館日

日・祝日及び年末年始

☆アクセス

JR京都線長岡京駅西口
から徒歩1分

